

新型コロナウイルス感染症への対応に
関する緊急要望
(第2弾)

令和2年(2020年)4月
熊本市

新型コロナウイルス感染症については、世界的な大流行が加速する中、国内でも都市部を中心に感染者が急増しており、今後、爆発的な感染拡大が危惧されている。

熊本市においては、現在までに13例の陽性患者が確認されているが、相談・検査体制の強化はもとより、3月24日には医療関係者等を中心とした「熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を設置するとともに、3月30日には厚生労働省「クラスター対策班」から専門家を派遣していただき、クラスター対策の専門部署を新たに設置するなど、更なる感染予防の徹底、感染拡大の防止に向け全力で取り組んでいるところである。

いまだ世界的な新型コロナウイルスの収束が見通せない中、国内外の観光客の減少、文化・スポーツ等のイベント中止により、観光業、イベント業、飲食業等、地域経済に悪影響が拡大しており、市民の不安も増大している。

特に、平成28年熊本地震により、甚大な被害を受けた本市は、この4年間、市民の生活再建を最優先に、復興に向け、全力で取り組んできたものの、観光客数などいまだ震災前の水準には達していない中、徐々に復興需要が落ち込みつつある局面において、新型コロナウイルス感染症が拡大していることで、市民への不安や地域経済に多大な悪影響が生じており、今後、影響の長期化や拡大も懸念される状況にある。

こうした状況を踏まえ、次のとおり要望する。

令和2年（2020年）4月

熊本市長 大西 一史

【目次】

- 1 患者が発生した医療機関への診療報酬基準等の緩和・・・P 3
- 2 雇用調整助成金の拡充等・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 4
- 3 非接触型体温計の社会福祉施設等への優先供給・・・・・・・・P 6
- 4 農水産業への影響の最小化・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 7
- 5 「ふっこう割」の収束後速やかな実施・・・・・・・・・・P 9
- 6 制度融資借入時の印紙税の非課税措置・・・・・・・・・・P10
- 7 セーフティネット保証制度の要件緩和・・・・・・・・・・P11
- 8 公共交通事業者への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・P12
- 9 小規模事業者持続化補助金の上限額の拡大・・・・・・・・・・P13
- 10 地方公共団体の独自経済活性化策への必要な財源措置・P14
- 11 認可外保育施設が行う感染症予防対策への支援・・・・・・・・P16
- 12 感染症の検査体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・P17
- 13 帰国者・接触者相談センターの体制の充実・・・・・・・・・・P18
- 14 帰国者・接触者外来の体制充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・P19
- 15 感染症指定医療機関以外への入院患者受入に対する支援・P20
- 16 感染症指定医療機関等への衛生材料等の優先的供給・・P21
- 17 休職を余儀なくされた従業員への配慮・・・・・・・・・・P23
- 18 市有施設の利用料還付や指定管理者への委託料増額
への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P24
- 19 より分かりやすい情報発信・提供・・・・・・・・・・P25
- 20 偏見・差別的な扱いや風評被害への対策・・・・・・・・・・P26
- 21 簡易検査機器や治療薬の早期開発・・・・・・・・・・P27

患者が発生した医療機関への診療報酬基準等の緩和

提案・要望事項

- 一. 新型コロナウイルス感染症が終息するまでの期間、診療報酬上の施設基準及び算定要件の緩和、もしくは災害時と同様に一時的な特例とする措置を講じること。

【現状・課題】

- ・病院が感染拡大防止策として実施した入退院の規制や風評被害の影響（入院見合わせ、転院先の受入れ拒否など）により患者数が減少していることから、入院基本料等の施設基準を満たすことが困難になり、このままでは大幅な収益の減少が見込まれる。
- ・また、病院を利用する患者においても、退院後の訪問看護や訪問リハビリテーションを他の医療機関や事業所から断られる等、必要な医療・介護サービスが受けられない事態が発生している。
- ・今後もこの状況が継続すると考えられ、発症した病院の経営悪化だけではなく、地域医療全体の崩壊につながるものと強く懸念している。

【客観的根拠】

[熊本託麻台リハビリテーション病院の実際の診療影響と影響額]

1 施設基準を満たさないことにより減額される可能性がある診療報酬

- ・一般入院料 約 240 万円／月（減額確実）
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料 約 170 万円／月
- ・地域包括ケア入院管理料 約 300 万～400 万円程度／月
（※患者の疾患等により変動）

2 算定要件を満たさないことにより請求できない可能性がある診療報酬

- ・在宅療養支援病院（機能強化型） 約 100 万円／月
- ・訪問看護指示料 約 5 万円／月
- ・訪問リハビリテーション（介護） 約 33 万円／月
- ・リハビリテーション総合計画評価料 約 39 万円／月
- ・認知症ケア加算 1 約 70 万円／月
（2 月・3 月は確実、4 月以降は可能性あり）

雇用調整助成金の拡充等

提案・要望事項

- 一、雇用調整助成金の特例について、熊本地震の発生に伴う特例措置と同程度の支給限度日数の延長を講じること。
- 一、個人事業主等への新たな支援制度を創設すること。

【現状・課題】

<共通>

- ・新型コロナウイルス発生後の旅行、宿泊などの予約キャンセル、イベントの中止に伴い、観光・イベント・運輸業界の経営悪化が見込まれる。
- ・商店街や商業施設において、外国人観光客を中心に来街者数が減少したことで、飲食店をはじめ、小売・サービス業などで売上が減少している。先行きが不透明で、深刻な状況である。
- ・3月28日付で「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置の更なる拡大」に関する方針が示され、助成率の拡充や雇用保険被保険者でない労働者の休業も助成金の対象となるなど、各種対応がなされているところである。
- ・しかし、本助成金の支給限度日数においては、現時点では約190日となっており、平成28年熊本地震の際と同程度の特例措置（300日）にまでは拡充されていない。

<雇用調整助成金>

3月28日支給割合の拡大

- ・現在の危機的状況に鑑み、支給限度日数の延長など平成28年熊本地震の際と同程度の特例措置が求められる。

	熊本地震	コロナウィルス感染症	
		現行	要望
支給限度日数	1年間で100日⇒ 300日 に延長	約190日	300日

＜新たな支援制度＞

- ・ 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援については、新たな助成金制度を創設いただいているところであるが、個人事業主等への新たな支援制度の創設が必要である。

【客観的根拠】

＜雇用調整助成金＞

- 1 1月21日以降、市内の主要ホテル21施設で発生した宿泊キャンセル数は38,893人泊であり、市内全域では105,116泊のキャンセルが発生していると推計される。

	施設数	収容人数	キャンセル数(泊数)
回答(3/6現在)	21 (15%)	5,489人 (37%)	38,893
全体推計	140 (100%)	14,834人 (100%)	105,116

- 2 3～4月の市内の宿泊客の見込みは、対前年同月比で約67%の減少となっており、市内全体で試算すると、宿泊客の減少による経済的損失は、3～4月で65億円を超えるものと推計される。

	2018年3-4月 宿泊実績(人)	減少割合 (人)	宿泊減少数 (人)	消費単価 (円)	損失額(円)
日本人	440,393	67%	295,063	19,050	5,620,950,150
外国人	42,121	67%	28,221	33,272	938,969,112
合計	482,514		323,284		6,559,919,262

非接触型体温計の社会福祉施設等への優先供給

提案・要望事項

- 一、感染拡大防止のため通所サービスの送迎時等に実施している検温を効率的に行い、十分なサービス提供時間を確保することができるよう、非接触型体温計の社会福祉施設等への優先供給に関して、政府として製造業者、卸売業者及び販売業者等へ要請すること。

【現状・課題】

- ・社会福祉施設等においては、感染拡大防止対策として、通所サービスの送迎を行う際に利用者の検温を実施しているが、接触型体温計の使用は検温に時間を要し、送迎に支障を来している。
- ・訪問サービス・入所サービスでも同様に、検温頻度の増加により、職員・サービス利用者の負担となっている。
- ・社会福祉施設等の職員からは、十分なサービス提供時間の確保のため非接触型体温計を導入したいが、品薄状態で購入できないとの声が上がっている。

【客観的根拠】

- 1 社会福祉施設での不足数 計8,445本（1施設あたり5本を要望）
介護事業所（通所・訪問・入所）
1,226施設×5本=6,130本
障害福祉サービス事業所（通所・訪問・入所）
463施設×5本=2,315本

農水産業への影響の最小化

提案・要望事項

新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の休業措置、イベントの中止等による農水産業への影響を最小化するため、次の事項について措置を講じること。

- 一、農業者や流通関係者が感染又は濃厚接触者となった場合の風評被害対策の実施、収穫等の作業ができず、農産物等を廃棄せざるを得なくなった場合の所得補償
- 一、花き等の農水産物の消費拡大対策の充実、市や農業団体等が行う消費拡大対策への助成

【現状・課題】

- ・労働集約型の施設園芸が盛んな本市では、今後、なす、すいか等を中心に収穫・出荷のピークを迎える。現在、農業者、農協等はともに余剰労力が無い状況にあり、農業者等が感染又は濃厚接触者となった場合、風評被害の発生や収穫等の作業が停滞することで農産物等を廃棄せざるを得なくなる事態等も懸念される。
- ・また、販売面では、各種イベントの縮小・中止に伴って、花きの市場価格が3割程度低下しているほか、例年実施している首都圏でのすいか等の販売促進活動も中止されている。今後、販売量の減少や価格低下が懸念されることから、農業関係者は、農産物の消費拡大対策の積極的な実施を通じて、影響を最小化するよう強く要望している。
- ・このような状況を踏まえ、本市では3月9日に緊急対策第2弾として花き等の緊急消費拡大対策（予算額5,500千円）を予算化し、農産物の消費拡大に向けた広報活動等に取り組んでいるほか、市職員向けの花き販売会や小中学校の卒業式等で飾るための花きの追加購入支援等も実施している。

【客観的な根拠】

○生花市況（日本農業新聞及び地方卸売市場肥後花市場調べ）

【日農平均価格・切り花】

分類	1本価格								
	3月2日			3月6日			3月11日		
	本年	5年比	増減%	本年	5年比	増減%	本年	5年比	増減%
菊類(輪菊、SP、小菊)	43	▲ 9	▲ 17.31	40	▲ 10	▲ 20.00	45	▲ 4	▲ 8.16
カーネ類(ST、SP)	46	▲ 10	▲ 17.86	44	▲ 15	▲ 25.42	52	▲ 14	▲ 21.21
バラ類(ST、SP)	96	▲ 20	▲ 17.24	84	▲ 27	▲ 24.32	85	▲ 43	▲ 33.59
ユリ類(オリエンタル、スカシ・LA、テッポウ、シンテッポウ)	152	▲ 36	▲ 19.15	137	▲ 39	▲ 22.16	144	▲ 41	▲ 22.16
草花類(ガーベラ、スターチス、トルコ、カスミ)	53	▲ 10	▲ 15.87	51	▲ 12	▲ 19.05	55	▲ 14	▲ 20.29
	過去5年平均との比較		▲ 17.49	過去5年平均との比較		▲ 22.19	過去5年平均との比較		▲ 21.08

【地方卸売市場肥後花市場平均価格・切り花】

分類	1本価格								
	3月2日			3月6日			3月11日		
	本年	5年比	増減%	本年	5年比	増減%	本年	5年比	増減%
菊類(輪菊、SP、小菊)	34	▲ 28	▲ 45.16	31	▲ 29	▲ 48.33	38	▲ 15	▲ 28.30
カーネ類(ST、SP)	37	▲ 12	▲ 24.49	34	▲ 17	▲ 33.33	38	▲ 10	▲ 20.83
バラ類(ST、SP)	52	▲ 34	▲ 39.53	52	▲ 47	▲ 47.47	109	12	12.37
ユリ類(オリエンタル、スカシ・LA、テッポウ、シンテッポウ)	111	▲ 90	▲ 44.78	117	▲ 94	▲ 44.55	101	▲ 72	▲ 41.62
草花類(ガーベラ、スターチス、トルコ、カスミ)	33	▲ 28	▲ 45.90	31	▲ 23	▲ 42.59	55	▲ 15	▲ 21.43
	過去5年平均との比較		▲ 39.97	過去5年平均との比較		▲ 43.26	過去5年平均との比較		▲ 19.96

※5年比～過去5年間の平均との価格差

※ST～スタンダード咲き(一本咲き)、SP～スプレー咲き(枝分かれ咲き)

○新型コロナウイルス感染症に関する熊本市の取組

・花き等の緊急消費拡大対策

- (1) 新聞広告活用による消費拡大キャンペーン
- (2) 市庁舎及び区役所の総合窓口受付にフラワーアレンジメントの展示及び市長定例記者会見での花装飾による消費の喚起

・市職員向け熊本産花き販売会を実施

- ・教育委員会と都市建設局（都市緑化フェア）との連携により、市立保育園、幼稚園、小中学校等の卒業式、入園式、入学式の花装飾を支援

市立保育園、幼稚園：25園

市立小・中学校：134校

「ふっこう割」の収束後速やかな実施

提案・要望事項

- 一、地域経済を早期に回復させるため、熊本地震の際と同様の「ふっこう割」を収束後速やかに実施すること。

【現状・課題】

- ・宿泊者の大幅な減少により、宿泊施設に加え、清掃・リネン関係や食材の仕入れ業者、周辺の飲食・物販店舗など大きな経済的損失が生じている。
- ・また、宿泊業をはじめとする様々な経済団体より、事態収束期に向けた取組を求める声が上がっている。
- ・このような中、本市においては、収束後を見据えた即効性のある取組として熊本市版「ふっこう割」（本市単独による宿泊割引制度）の実施を決定した。

【客観的根拠】

- 1 1月21日以降、市内の主要ホテル21施設で発生した宿泊キャンセル数は38,893人泊であり、市内全域では105,116泊のキャンセルが発生していると推計される。

	施設数	収容人数	キャンセル数（泊数）
回答(3/6現在)	21（15%）	5,489人（37%）	38,893
全体推計	140（100%）	14,834人（100%）	105,116

- 2 3～4月の市内の宿泊者の見込みは、対前年同月比で約67%の減少となっており、市内全体で試算すると、宿泊者の減少による経済的損失は、3～4月で65億円を超えるものと推計される。

	2018年3-4月 宿泊実績（人）	減少割合 （人）	宿泊減少数 （人）	消費単価 （円）	損失額（円）
日本人	440,393	67%	295,063	19,050	5,620,950,150
外国人	42,121	67%	28,221	33,272	938,969,112
合計	482,514		323,284		6,559,919,262

制度融資借入時の印紙税の非課税措置

提案・要望事項

- 一、影響を受ける中小企業者等の負担軽減のため、熊本地震の際と同様に、金融機関等が行う新型コロナウイルス関連貸付に係る消費貸借に関する契約書を非課税とすること。

【現状・課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、飲食、小売、サービス業など幅広い業種において売上減少等により経営が悪化し、資金繰りに窮している事業者が多数あることが推測される。
- ・本市において、県の「金融円滑化特別資金」を借り入れた場合、3年間の利子補給を実施している。県としては、保証料全額補給を実施。

< 現行と平成 28 年熊本地震時の対応 >

現行	平成 28 年熊本地震時	要望内容
特例措置なし	特別貸付に係る「消費貸借に関する契約書」の非課税	新型コロナウイルス関連貸付に係る「消費貸借に関する契約書」の非課税

【客観的根拠】

1. セーフティネット保証 4 号の認定状況

- ・新型コロナウイルス関連のセーフティネット保証 4 号の認定件数は、3 月 3 日から 3 月 27 日の 25 日間で 988 件であった。
- ・一方、平成 28 年熊本地震関連のセーフティネット保証 4 号の認定件数は、認定当初の 4 月 25 日から 5 月 10 日の 16 日間で 17 件だった。

【参考】

平成 28 年熊本地震時のセーフティネット保証 4 号認定件数 (H28. 4 月～12 月)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合計
6 件	488 件	929 件	605 件	370 件	497 件	153 件	190 件	243 件	3,481 件

セーフティネット保証制度の要件緩和

提案・要望事項

- 一、影響の長期化や先行きが見通せないことなどへの懸念から、地域指定における期限の延長及び償還期限などの要件を緩和すること。

【現状・課題】

- ・観光業や飲食、サービス業などでは売り上げが激減するとともに、製造業ではサプライチェーンの寸断により生産活動に影響が生じている。
- ・影響の長期化や先行きが見通せないことなどへの懸念から事業者の事業継続意欲は著しく低下する恐れがある。
- ・現行のセーフティネット4号保証の指定期間は、令和2年2月18日から令和2年6月1日までになっている。

【客観的根拠】

- 1 新型コロナウイルス関連のセーフティネット4号保証の認定件数
- ・3月3日から3月27日の25日間で988件あった。

<平成28年熊本地震時のセーフティネット保証4号認定件数（H28.4月～12月）>

4月	5月	6月	7月	8月
6件	488件	929件	605件	370件
9月	10月	11月	12月	【合計】
497件	153件	190件	243件	3,481件

公共交通事業者への支援

提案・要望事項

- 一、公共交通（特に路線バス）については、市民の重要な移動手段であり、需給状況に応じた即時の減便等は難しく、運行本数を維持する必要があることから、地方公共団体が独自に行う支援策などに対し、必要な支援を講じること。

【現状・課題】

- ・新型コロナウイルス発生後、学校の休校や在宅勤務の推奨を受け、路線バス等の公共交通利用者は通常の3割程度減少している。
- ・利用者は減少しているものの、公共交通（特に路線バス）については、市民の生活を支える重要な移動手段であることから、減便等行うことなく平時と同様の運行本数を維持している。
- ・運賃収入の減少が見込まれる中、この状況が長期化した場合、経営状況の悪化は避けられず、公共交通を維持することが困難な状況に直面している。
- ・このため、公共交通の維持に公的支援の拡充が必要となる。

【客観的根拠】

1 路線バス事業の収益への影響 ▲約 1.5 億円/月

○県内路線バス利用者数

2018 年度実績：約 29,000 千人/年

・通常：2,400 千人/月

・見込（3 割減）：1,680 千人/月

○県内各バス事業者（5 社）の経常収益

2018 年度実績：約 60 億円/年

・通常：約 5.0 億円/月

・見込（3 割減）：約 3.5 億円/月（▲約 1.5 億円/月）

○長期化に伴う影響

1 か月・・・▲約 1.5 億円

3 か月・・・▲約 4.5 億円

6 か月・・・▲約 9.0 億円

小規模事業者持続化補助金の上限額の拡大

提案・要望事項

- 一、小規模事業者持続化補助金について、補助の上限額の引き上げを行うこと。

【現状・課題】

- ・平成28年熊本地震後に顧客や販路の喪失に直面し、現在も経営が回復していない中、新型コロナウイルスの影響によりさらに経営が悪化した事業者が多い。
- ・同補助金は、販路開拓をはじめ経営改善に資する様々な事業に活用できるため、非常に有効な補助金である。
- ・持続化補助金の上限額の拡大によって事業の再生が力強く後押しされた熊本地震の経験を踏まえ、事業者が取り組む既存事業の変革や新分野への進出等を力強く支援するため、同補助金について、熊本地震の際と同等の上限額（200万円）へ引き上げることが有効である。

【客観的根拠】

熊本県内での「小規模事業者持続化補助金」申請状況

実施年度	区分	補助上限額	申請件数
2017年度	一般型	50万円	211件
	熊本地震型	200万円	2,131件
2018年度	一般型	50万円	325件
2019年度	一般型	50万円	382件

※補助率はすべて2/3。

※熊本地震型は2016年度中に公募し、2017年度中に事業が実施された。

地方公共団体の独自経済活性化策への必要な財源措置

提案・要望事項

一、地域の実情に応じ、地方公共団体が独自に行う経済活性化策に対して、必要な財政支援を講じること。

【現状・課題】

- ・観光業や飲食業に加え、小売・サービス業などでは売上が激減するとともに、製造業ではサプライチェーンの寸断により生産活動に影響が生じている。
- ・売上の減少により中小企業を中心に資金繰りが悪化しており、経営を安定させるために必要な運転資金の確保が課題。
- ・商店街や商業施設においても、外国人観光客を中心に来街者数が減少したことに加え、イベントの中止等により、飲食店をはじめ小売・サービス業などで売上が減少している。先行きが不透明で、深刻な状況である。
- ・宿泊者の大幅な減少により、宿泊施設に加え、清掃・リネン関係や食材の仕入れ業者、周辺の飲食・物販店舗など大きな経済的損失が生じている。
- ・また、宿泊業をはじめとする様々な経済団体より、事態終息期を見据えた取組を求める声が上がっている。
- ・このような中、本市では、事態終息期を見据えた本市独自の経済活性化策について、3次にわたり講じているところ。

【市独自の緊急対策（国からの財政措置を求める項目を抽出）】

〈第1弾〉

- ・制度融資に係る負担軽減と資金調達の円滑化支援 14億円
- ・中小企業者等に対する相談体制の強化 0.2億円

〈第2弾〉

- ・制度融資に係る負担軽減と資金調達の円滑化支援（拡充） 5億円

〈第3弾〉

- ・熊本城特別公開第2弾のプロモーション（拡充） 0.3億円
- ・コンサート、イベントの誘致 0.1億円

- ・ 購入者の方にお得な商品券発行への助成(商店街、商工会等) 2.4億円
- ・ 熊本市版「ふっこう割」(宿泊割引)の実施 1億円
- ・ イベントの開催 1.5億円
 - ◆ 熊本城特別公開第2弾に関連するイベントの開催 0.9億円
 - ◆ 商店街等が開催するイベント等への助成 0.4億円
 - ◆ 『ONEPIECE』に関連するイベントの開催 0.2億円

【客観的根拠】

- 1 1月21日以降、市内の主要ホテル21施設で発生した宿泊キャンセル数は38,893泊であり、市内全域では105,116泊のキャンセルが発生していると推計される。

	施設数	収容人数	キャンセル数(泊数)
回答(3/6現在)	21 (15%)	5,489人 (37%)	38,893
全体推計	140 (100%)	14,834人 (100%)	105,116

- 2 3~4月の市内の宿泊客の見込みは、対前年同月比で約67%の減少であり、市内全体で試算すると、宿泊客の減少による経済的損失は、3~4月で65億円を超えるものと推計される。

	2018年3-4月 宿泊実績(人)	減少割合 (人)	宿泊減少数 (人)	消費単価 (円)	損失額(円)
日本人	440,393	67%	295,063	19,050	5,620,950,150
外国人	42,121	67%	28,221	33,272	938,969,112
合計	482,514		323,284		6,559,919,262

- 3 中心商店街の通行量

- ・ 中心商店街の通行量は、全体で約20%~30%減少していると推察。

【中心市街地入込客流動調査】※前年同月同日を100とした場合の地区別来街者数推計

日付	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日	2月28日	2月29日	平均
中心市街地 全体	82	88	76	79	82	82	74	71	79

※前年の2/29(土)は、前年の3/2(土)の検知数で試算

※本市が実施したWi-Fiスポットを通じて収集したデータをもとに、市街地への入込客を推計したもの。

※調査期間は2月22日~2月29日

認可外保育施設が行う感染症予防対策への支援

提案・要望事項

- 一、国が実施する新型コロナウイルス感染症対策事業の対象施設について、認可保育所と証明書の交付を受けた認可外保育施設に限定せず、全ての認可外施設も対象とし、必要な支援を講じること。

【現状・課題】

- ・国からの要請を受け、本市では3/2から、小中学校等を臨時休業としている。
- ・そのような中、保育所については、国からの通知に基づき感染の予防に留意した上で開所していただくようお願いしている。
- ・国においては、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、保育対策総合支援事業費補助金にて緊急対応策が実施（令和2年3月12日付）された。しかし、認可外保育施設においては、「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について（平成17年1月21日付 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）」に定める証明書の交付を受けている施設のみが対象とされている。
- ・一方、本市においては、幼児教育・保育無償化の実施において、証明書の発行を受けていない認可外保育施設についても、5年間の経過措置期間は条例による基準を設けず、無償化の対象としており、今回の感染拡大防止に関する取組を行うため予算を計上している。

【客観的根拠】

- 1 証明書発行施設数
 - ・認可外保育施設 26 施設
 - ・企業主導型保育施設 9 施設
- 2 証明書未発行施設数
 - ・認可外保育施設 54 施設
 - ・企業主導型保育施設 35 施設
- 3 証明書未発行施設が実施する感染拡大防止への予算措置
 - ・令和2年3月補正予算
 - 500 千円×89 施設＝44,500 千円

感染症の検査体制の充実

提案・要望事項

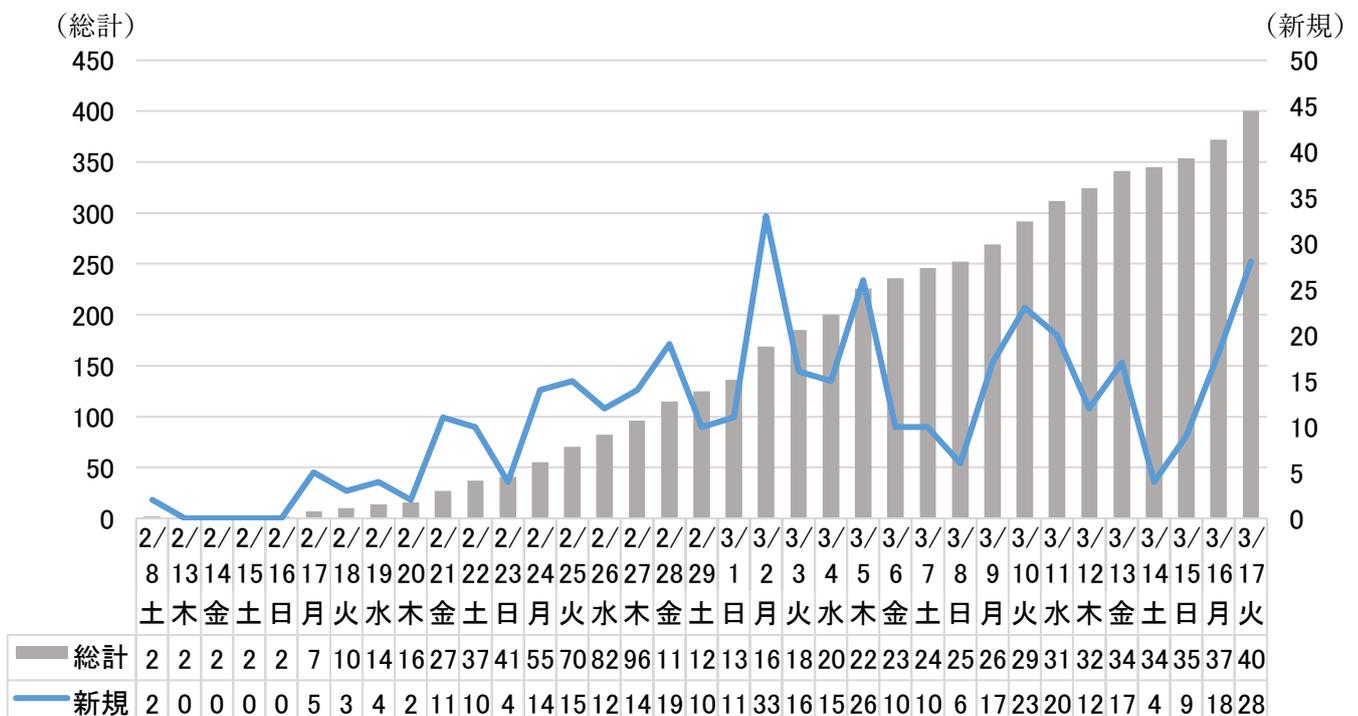
- 一、今後も検査依頼数が増加することが見込まれることから、検査に必要な人的支援や、地方における民間検査機関等の拡充に向けた必要な支援を講じること。

【現状・課題】

- ・今後、国内での感染に加え欧州等からの帰国者の検査対応など、自治体の検査機関だけでは検査対応が困難になるとことが想定される。
- ・公的医療保険の適用により民間検査機関でも検査が出来るようになったところであるが、地方の検査体制には大きな変化がないことから、地方における更なる民間検査機関等の拡充を図る必要がある。

【客観的根拠】

1 熊本市環境総合センターにおける検査検体数の推移



※3/17 現在の当センターにおける検査件数（人数）は248件（再検査含む）。複数の検体を採取する場合があるため検査件数と検体数は一致しない。

帰国者・接触者相談センターの体制の充実

提案・要望事項

- 一、受診、検査の振り分けのための電話相談、接触者等の健康観察に要する保健師等の確保など、帰国者・接触者相談センターの体制の充実について必要な支援を講じること。

【現状・課題】

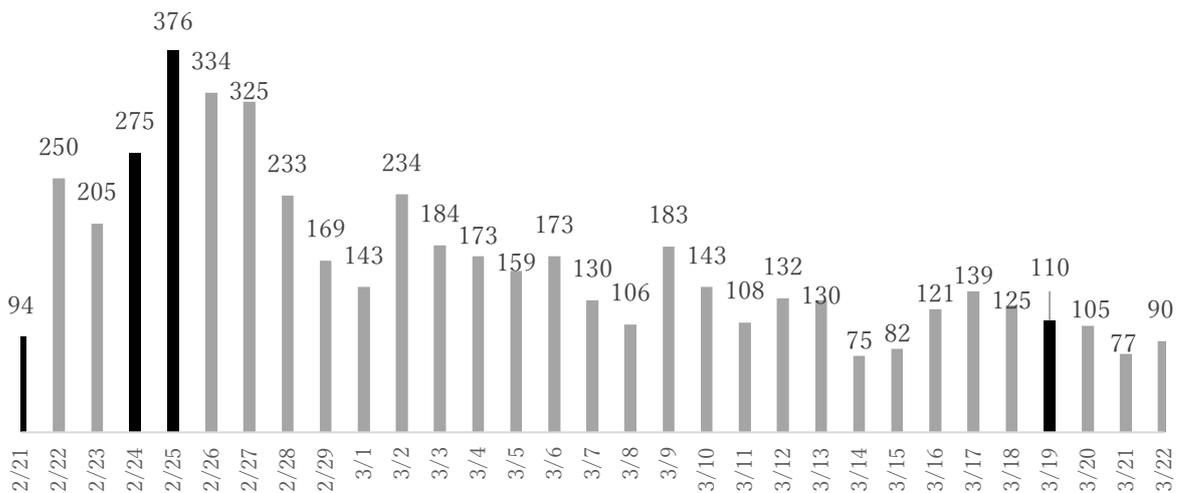
- ・本市では、現在、帰国者・接触者相談センターの電話相談用の専用回線を4回線確保し、市民からの電話相談を24時間体制で実施している。今後の感染症拡大に伴う相談件数の増加を見据え、体制を強化するための保健師等の人員確保が必要である。
- ・また、感染者の濃厚接触者に加え接触者についても健康観察を行っており、これまでの対象者約30人の健康観察を5人体制で行ってきたが、健康観察を行う保健師等の専門職員が不足しており、対応に苦慮している。

【客観的根拠】

1 帰国者・接触者相談センターにおける相談件数

- ・1/30～3/23 相談件数：5,891件

患者発生（2/21）以降の相談件数の推移



※1・2 例目…2/21 3 例目…2/24 4 例目…2/25 5 例目…3/19

帰国者・接触者外来の体制充実

提案・要望事項

- 一、専門医、看護師等の確保など、地域において患者を受け入れる帰国者・接触者外来の体制の充実について必要な支援を講じること。

【現状・課題】

- ・感染症指定医療機関である熊本市民病院においては、医療行為に必要な物品・資器材（防護服・ゴーグル等）を一定数は確保していたが、全国的な供給不足の影響で、物品によっては納入が困難となっている。
- ・このような状況では、通常診療にも影響が及ぶばかりか、帰国者・接触者外来の安定運営が懸念され、診療継続のためには、物品・資器材の確保及び安定供給が不可欠である。
- ・加えて、帰国者・接触者相談センターからの検査依頼や、市民からの直接相談も多数あり、対応スタッフが不足しておりその拡充が必要である。
- ・また、公的医療機関（6機関）への帰国者・接触者外来設置に関する意向調査では、必要な資器材が不足していることから、設置にあたって、下記の物品提供が要望されている。

【客観的根拠】

1 感染症指定医療機関（熊本市民病院）における資器材の必要数

物資名		在庫数/利用可能日数 (3/23 現在)	必要数	業者納品状況
防護服（つなぎ）		2,300 着/46 日	各々10,000 程度 (36 床分)	目途なし
N95 マスク		5,000 枚/100 日		
ゴーグル類	ゴーグル	210 個/34 日		
	フェイスシールド [※]	1,488 枚/34 日		

※現時点では、1日あたり患者数5人×10=50着（枚）が必要であり、今後の患者数の増加を見据え、安定的な確保が必要。

2 帰国者・接触者外来設置の公的医療機関からの物品要望項目

- ・サージカルマスク ・3MN95(50個入) ・ガウン(50枚入り)
- ・手袋(ニトリル)(125枚入り) ・フェイスシールドフレーム(1本)
- ・フェイスフィルム(10枚) ・防護服(タイベック)(5個入) など

感染症指定医療機関以外の入院患者受入に対する支援

提案・要望事項

- 一、今後、患者が増加し、感染症指定医療機関の感染症病床以外の一般病床での受入れ又は感染症指定医療機関以外の病院に入院する場合には、医師、看護師等の人的支援等、当該医療機関の充実について必要な支援を講じること。

【現状・課題】

- ・感染症指定医療機関である熊本市市民病院においては、感染症病床 8 床に対し、現在 5 名を受け入れている状況である。
- ・当該病院は、厚生労働省からの通知を受け、2 月 21 日に熊本県で初となる患者の発生と同時に、感染症病床 8 床と隣接した 6 階東病棟 28 床に入院中の一般患者を他の病棟に移動させ、感染症病床と併せた 36 床を感染症対応のための入院病床として確保した。このため、6 階東病棟 28 床分の入院患者の減少に伴う収入減が発生している。
- ・また、患者数の増加や重症患者の発生に伴い、当該病院のスタッフのみでは診療体制を構築できないことから、熊本大学病院から呼吸器内科医の支援を得ている。今後、感染の拡大に伴い、更なる診療体制の強化が不可欠となる可能性もあり、医療スタッフの支援にかかる人件費の負担が必要である。
- ・さらに、感染症指定医療機関以外の病院が感染症患者を受け入れる場合には、一医療機関のスタッフのみでは診療体制を維持できなくなることも想定され、他の医療機関と連携し、対応可能な医師、看護師等を派遣するなど、診療体制の強化が不可欠となり、その際も支援にかかる人件費の負担が想定される。
- ・ウイルス感染により重症化していた患者の治療に必要となる人工呼吸器及びこの導入に伴い必要となる機器等の購入への財政的支援について、更なる拡充が望まれる。

【客観的根拠】

1 熊本市市民病院における感染症病棟の従事職員数

- ・現在（5 床稼働）の実従事者

医師：常時 1 名（当該病院の医師 1 名の他、他院から 2 名支援）

看護師：日勤 7 名、夜勤 4 名（21 名の看護師の中からシフト配置）

※呼吸管理のため ME（臨床工学技士）を必要に応じ 2 名配置

感染症指定医療機関等への衛生材料等の優先的供給

提案・要望事項

- 一、感染症指定医療機関をはじめとする医療機関や高齢者介護施設などの社会福祉施設、さらには救急隊において、必要となるマスク、手袋、ゴーグル、防護服、消毒液等について、安定的かつ優先的な供給体制を速やかに構築するとともに、必要な支援を講じること。

【現状・課題】

- ・感染症指定医療機関である熊本市民病院においては、医療行為に必要な物品・資器材（防護服・ゴーグル等）を一定数は確保していたが、全国的な供給不足の影響で、物品によっては納入が困難となっている。
- ・このような状況では、通常診療にも影響が及ぶばかりか、帰国者・接触者外来の安定運営が懸念され、診療継続のためには、物品・資器材の確保及び安定供給が不可欠である。
- ・また、感染症指定医療機関以外の医療機関や救急隊の隊員に必要な資器材（マスク・防護服・手袋・ゴーグル等）が不足しており、市民の命と健康を守るとともに、従事者の二次感染を防ぐためには、安定的かつ優先的な供給が必要である。
- ・社会福祉施設等においても、マスクや消毒薬等の衛生材料の入手が困難となっているため、早急に供給体制を整える必要がある。

【客観的根拠】

1 感染症指定医療機関（熊本市民病院）における資器材の必要数

物資名		在庫数/利用可能日数 (3/23 現在)	必要数	業者納品状況
防護服（つなぎ）		2,300 着/46 日	各々10,000 程度 (36 床分)	目途なし
N95 マスク		5,000 枚/100 日		目途なし
ゴーグル類	ゴーグル	210 個/34 日		目途なし
	フェイスシールド	1,488 枚/34 日		目途なし

※現時点では、1日あたり患者数5人×10=50着（枚）が必要であり、今後の患者数の増加を見据え、安定的な確保が必要。

2 医師会へのマスク提供状況

適正な診療体制を確保する観点から、新型インフルエンザ対策用に備蓄しているマスク（17万5千枚）を医師会に提供した。

[熊本市医師会] 令和2年2月06日（3万枚）
令和2年2月18日（3万枚）
令和2年2月25日（4万枚）
令和2年2月28日（3万枚）
令和2年3月9日（1万枚）
令和2年3月12日（2万枚）
計（16万枚）

[鹿本医師会] 令和2年2月27日（1万枚）
計（1万枚）

[下益城郡医師会] 令和2年3月4日（5千枚）
計（5千枚）
合計（17万5千枚）

3 救急隊における資器材の不足数

※8か月間流行し5,000人搬送（隊員3人/回）と仮定

物資名	必要数	備蓄数	不足数
感染防護衣（セット）	15,000	9,000	6,000
N95 マスク（枚）	15,000	5,400	9,600
シューズカバー（足分）	15,000	9,000	6,000

4 社会福祉施設等における衛生材料の不足見込数

※令和2年3月末までの不足見込数

物資名	不足数
マスク（枚）	564,000
手指消毒液（500ml/本）	7,000
施設用消毒液（500ml/本）	4,000
ペーパータオル（200枚/袋）	37,000
使い捨て手袋（100組/箱）	22,000

休職を余儀なくされた学校非常勤職員への配慮

提案・要望事項

一、非正規を含め、休職を余儀なくされた従業員に、収入面などで不利益が生じないよう特段の配慮を行うこと。

【現状・課題】

- ・ 国からの要請を受け、本市においては3/2より学校の臨時休業を決定した。
- ・ 教職員については臨時休業中も通常勤務するが、非常勤職員については勤務を要しない場合もある。
- ・ 臨時休業による学校非常勤職員の収入減については、雇用主である自治体が一定の責任を持つ必要がある。

【客観的根拠】

■臨時休業による学校非常勤職員の収入減 21,017 千円

・ 非常勤講師（教職員課）	8,000 千円（約 100 名分）
・ 日本語指導協力員（指導課）	144 千円（5 名分）
・ 学力向上支援員（指導課）	189 千円（3 名分）
・ 部活動指導員（健康教育課）	300 千円（5 名分）
・ 給食調理補助員（健康教育課）	11,264 千円（194 名分）
・ 給食受入業務員（健康教育課）	1,132 千円（22 名分）

市有施設の利用料還付や指定管理者への委託料増額への支援

提案・要望事項

- 一、イベント等を事業者が躊躇なく中止できるよう、感染拡大防止を目的として実施する、市有施設の利用料の還付等の市有施設の一時休館等による収入減に対し、必要な支援を講じること。

【現状・課題】

- ・多くの市民が訪れる公共施設においては、感染症の拡大を防ぐための対策が必須となっている。
- ・現在、一部の施設を臨時休館するなどの対応をとっている。
- ・また、市有施設利用の場合、民間事業者がイベント等を躊躇せず中止ができるよう利用料を全額還付することとした。
- ・こうした臨時休館や全額還付の実施に伴い、当該施設における収入の大幅な減少が見込まれるため、財政的な支援措置を求める。

【客観的根拠】

1 休館対象施設（市有施設）

令和2年3月23日時点で473施設

（熊本城、博物館、現代美術館、動植物園、図書館、公民館、地域コミュニティセンター、小中学校施設（夜間開放）ほか）

2 対象期間

令和2年1月16日以降の利用予定分

※今後の取扱いについては、感染の拡大状況等を踏まえ、改めて判断。

3 施設利用料の取扱い

納付済の利用料金等は全額返金する。

4 減収額の見込み

約1.2億円

※指定管理者への委託料増額分を含む。

※休館対象施設数の増加や、対象期間の延長等により変動する。

偏見・差別的な扱いや風評被害への対策

提案・要望事項

- 一、デマや流言等による感染者やその家族等への偏見・差別的な扱い、感染者が利用した医療機関等への風評被害について必要な対策を講じること。

【現状・課題】

- ・新型コロナウイルス感染症に対する誤った知識やデマ等により、人権問題や患者の勤務先等の風評被害が発生している。
- ・感染された方や病院関係者、病院に通われている方等に対して、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されず、感染に対する正しい理解と迅速で正確な情報発信や人権相談に関する広報が必要である。
- ・熊本市民病院では、院内職員からの感染発症をはじめ、帰国者・接触者外来の設置や県内唯一の第一種指定感染症指定医療機関であることが影響し、外来・入院の予約キャンセル・延期が多数発生していると推測される。
- ・感染症医療機関への看護師の派遣等を柔軟に行う必要があり、派遣元の医療機関に対しても負担が発生するため、財政的な支援が必要となる。

【客観的根拠】

1 風評被害に関する主な相談内容

- 近親者が発熱し、あたかも感染者のように扱われた。
- 看護師である夫の配属先が感染症科かどうか尋ねられた。

2 医療機関における入院・外来のキャンセル状況

	入院		外来		計
	キャンセル	延期	キャンセル	変更	
2月25日	-	-	60件		60件
～2月28日	15件	1件	73件	51件	140件
～3月10日	3件	-	45件	64件	112件
～3月18日	-	-	17件	10件	27件
計	19件		320件		339件

簡易検査機器や治療薬の早期開発

提案・要望事項

- 一、PCR 検査の簡易検査機器や、迅速検査キット等の早期開発、コロナウイルスに感染した方のための治療薬の早期開発に取り組むこと。

【現状・課題】

- 本市においては、3月2日からリアルタイム PCR 等の検査機器を1台追加配備し2台体制とすることで検査対応力の強化を図り、一日最大60検体の測定が可能となっている。一方、感染者の増加に伴い、PCR検査よりも簡便かつ迅速な検査方法の早期実用化が期待されている。
- 「新型コロナウイルス感染症診療の手引き（第1版）」で示された抗ウイルス薬・吸入ステロイド薬について、早期に臨床投与が可能となるよう体制を整備する必要がある。また、吸入ステロイド薬（シクレソニド）については本来の適応症である気管支喘息の患者への投与に支障がないよう、薬品の確保および供給について十分な配慮が必要である。

【客観的根拠】

1 感染症検査試薬の情報（現存数や検査にかかる時間等）

- ・3/2 現在在庫：約610検体分（一日40検体検査を行うとして、半月分）

測定機器	測定可能件数 (1日2サイクル実施)	1サイクルに必要な時間 (20検体として)	1検体当たり 試薬代金 (税込)	リアルタイム PCR 本体価格 (税込)
リアルタイムPCR	一日最大40検体 (20検体/1サイクル)	6時間/1サイクル ・前処理 4時間 ・リアルタイムPCR 1.5時間 ・測定結果確認 0.5時間	約12,000円	約700万円

2 コロナウイルス感染症の検査件数（3月2日までの実績）

項目	熊本県 (熊本市除く)	熊本市	計
総計	217例	250例	467例
陽性	2例	4例	6例(1%)
陰性	215例	246例	461例(99%)